

2021.2.3

## 変更

愛知県緊急事態措置の継続のため、  
利用制限の期間を延長します。

2021年1月15日（金）  
愛知県スポーツ局競技・施設課  
施設グループ  
担当 神谷、片山  
内線 3975、3976  
ダイヤル 052-954-6796

### 新型コロナウイルス感染症「愛知県緊急事態措置」の発出に伴う愛知県スポーツ局所管施設の一部利用制限について

愛知県は、国の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出に伴い、本県が講じる「緊急事態措置」に基づき、下記のとおり、スポーツ局所管4施設の一部利用制限（利用時間の短縮）を行います。

#### 記

#### 1 対象施設（午後8時以降の利用が可能な施設）

愛知県体育館（名古屋市中区二の丸1-1）

愛知県武道館（名古屋港区丸池町1-1-4）

愛知県一宮総合運動場（一宮市千秋町佐野字向農756）

愛知県口論義運動公園（日進市北新町西口論義323-8）

#### 2 期間

3月7日（日）

2021年1月18日（月）から~~2月7日（日）~~まで

※愛知県武道館については18日（月）が定休日のため、19日（火）から実施。

#### 3 内容

(1) 利用時間を午後8時までとします。

なお、既に午後8時以降の利用予約をされている場合については、イベントの開催にあたり、人数上限5,000人以下かつ収容率50%以内等とすることを遵守していただくとともに、午後8時までの利用についての御協力及び感染防止対策の徹底をお願いします。

(2) 各施設の詳細については、各施設のWebページを御覧ください。

<愛知県体育館>

<http://www.aichi-kentai.com/>

<愛知県武道館>

<http://aichi-budo.sakura.ne.jp/>

<愛知県一宮総合運動場>

<http://itinomiya.sports.coocan.jp/>

<愛知県口論義運動公園>

<http://www.kouroggi.jp/>

(3) ~~今後の感染拡大などの状況によっては、利用制限の期間を延長する場合があります。その際は、改めてお知らせします。~~

愛知県緊急事態措置の期間の変更に伴い、利用制限の期間を変更する場合があります。その際は、改めてお知らせします。

## 【参考】

### スポーツ4施設の状況等

施設名	利用制限施設	住所	利用制限の期間	問合せ先 (指定管理者)	電話番号
愛知県体育館	第1競技場 第2競技場 会議室	名古屋市中 区二の丸 1-1	1月18日から <del>2月7日まで</del> <b>3月7日</b>	公益財団法人愛知県 教育・スポーツ振興 財団	052-242-1500
愛知県武道館	競技場 会議室	名古屋市港 区丸池町 1-1-4	1月19日から <del>2月7日まで</del> <b>3月7日</b>	<a href="http://www.aichi-kyo-spo.com/">http://www.aichi-kyo-spo.com/</a>	
愛知県一宮 総合運動場	会議室 蹴球施設	一宮市千秋 町佐野字向 農756	1月18日から <del>2月7日まで</del> <b>3月7日</b>		
愛知県口論義 運動公園	会議室 蹴球施設 庭球場	日進市北新 町西口論義 323-8	1月18日から <del>2月7日まで</del> <b>3月7日</b>	口論義みらいスポー ツコミュニティ <a href="http://kouroggi.jp/">http://kouroggi.jp/</a>	0561-73-8959

※なお、愛知県総合射撃場については、施設の利用時間が午前9時から午後5時であるため、利用制限は行わない